

会 議 録

| | | | | | | |
|--------------------|-----|--|----|------|------|----|
| 会議名 (審議会等名) | | 令和3年度第1回相模原市子ども・子育て会議 | | | | |
| 事務局 (担当課) | | こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315(直通) | | | | |
| 開催日時 | | 令和3年7月26日(月) 午後6時から8時30分 | | | | |
| 開催場所 | | オンライン開催 (現地会場:相模原市役所本庁舎2階 第1特別会議室) | | | | |
| 出席者 | 委員 | 14人(別紙のとおり) | | | | |
| | その他 | 0人 | | | | |
| | 事務局 | 12人(こども・若者未来局長ほか11人) | | | | |
| 公開の可否 | | 可 | 不可 | 一部不可 | 傍聴者数 | 0人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | | | | |
| 会議次第 | | 1 開 会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 相模原市子ども・子育て会議の概要について 5 会長・副会長の選出 6 議 題 (1) 会議の公開について (2) 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の変更について (3) 多様な集団活動利用支援事業について (4) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価の方法について 7 その他 8 閉 会 | | | | |

1 開 会

2 あいさつ(こども・若者未来局長)

3 自己紹介

4 相模原市子ども・子育て会議の概要について

事務局から相模原市子ども・子育て会議の概要について、資料に基づき説明を行った。

5 会長・副会長の選出

相模原市子ども・子育て会議条例第4条第1項に基づき、委員の互選により、会長に片山委員、副会長に園田委員が選出された。

6 議 題

(1) 会議の公開について

事務局から会議の公開について説明を行った。

子ども・子育て会議の公開については原則公開とし、個人情報を取り扱う場合は会議で協議を行うこととした。

(2) 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の変更について

(3) 多様な集団活動利用支援事業について

議題(2)と議題(3)は関連があるので一括して議題とした。

(朝比奈委員)資料2 - 2の3ページにある対象施設等の基準について、職員の有資格者3分の1以上であるとか、ちょっとわかりづらかったのだが、対象施設等に記載の当該施設において、現在の無償化の対象となる満3歳以上の子が概ね半数以下であることというのが、幼稚園に類似する施設となると、半数以下という意味がよくわからないということと、対象基準に該当しそうな市内の4施設が、概ねこの基準にクリアできるのか、最低限の保育の質が保障されるのか教えていただきたい。

(事務局)無償化の対象となる満3歳以上の子が概ね半数以下であるということだが、現段階では想定していないが、認可外保育施設などで想定されるので記載させて

いただいた。

今想定している4施設が基準を満たしているのかというお尋ねでは、この基準で問題のない施設が2施設である。残りの2施設の内、1施設に関しては資格を持った施設長と保護者の方が当番制でやっていくので、その場合には資料2 - 3の誓約書で問題なければ該当するということである。

もう1施設に関しては、職員は2名いるが資格を持っていないので、資格をお持ちの方が配置されれば該当になる。該当になった翌日から対象となるという想定をしている。

(朝比奈委員) 保育の質であるとか安全面も含めて、基準等に関してはきちんとしていただきたい。保護者の立場に立ったときに支援ということで良いと思うが、子どもの最善の利益をしっかりと考慮した仕組みを作っていただきたい。

(園田副会長) 誓約書案を拝見したが、国の保育士資格の場合は守秘義務違反の罰則規定があるが、こちらは当然法令ではないので罰則規定まで設けることはできないと思うが、様々な家庭環境や事情をお持ちの方が利用されるので、特に個人情報の管理について、誓約書だけで他に漏らしません、使用しません、ということだけでよいのか。どのような方法で管理をする考えなのか。

(事務局) 個人情報の遵守については、とても大切な項目だと理解している。個人情報の部分について、決して他に漏らさないという形で、誓約書に書かせていただいた。該当になると思われる施設については、実際に現地を見させていただいたが、保護者が当番制で関わっているので、コミュニティーが出来上がっているところもある。しかし、資格を持っている施設長が有すべき個人情報と、当番制の保護者が持つ個人情報では分けて然るべきと考えているので、いただいたご意見を踏まえて、どのように扱っていくのかを検討させていただきたい。

(園田副会長) 法令に従うので、この誓約書を発展という形は難しいと思うが、組織として個人情報をどう保護するかというシステムやルールについては、きちんと市から指導やルール付けがあってもよいのではないかと。個人に守秘義務違反に対する罰則規定は法律上難しいと思う。そうではなく、組織として個人情報をどう管理するのか、例えばプライバシーポリシーを策定するなど、そういったことをきちんと設けてもよいのではないかと考えた。可能かどうかも含め、そういった考え方もあるかと思い意見を述べた。

(片山会長) 誓約書を使って保育の質を担保するという目的だと思うが、相模原市の子どもたちに、良い保育の環境を与えていただくということ、そして保護者支援という両方の部分があり、相模原市はガイドラインも策定しているので、多様な集団活動の場所を皆さんに対して周知や活用に努めていただきたい。

(事務局) 資料1に訂正箇所がある。変更後 の(2)事業の概要で、下から2行目、

当該施設を利用する子育て世代の経済的負担の軽減を図るもの、「の軽減」が抜けていた。お詫びして訂正する。

(4) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価の方法について

(永保委員) 進行管理を含めた点検については、昨年度、一昨年度の会議でも、これでは進行管理に相応しくないのではないかという点検項目がたくさんあったと覚えている。対象は資料3 - 1の2 (1) から について考えればよいのか。

(事務局) この3項目について、点検・評価をさせていただきたいと考えている。

(永保委員) 子どもの育ちに関することや成果指標について、様々委員から出た意見が反映されているのか。資料だけ見てもわからない。

(事務局) 点検・評価については継続性を持って取り組む事業ということでもあり、これまでの評価の方法を引き継がせていただいている状況である。

(永保委員) 昨年度までの委員の意見は考慮せず、継続性を最優先に従前の成果指標で行うということではよいのか。

(片山会長) 評価の方法として数字や実施した数だけが出ているとか、そのような評価の形でよいのかなど、毎回議論になる。継続的なということだが、何か工夫できる可能性があるのか。

(事務局) 第2次支援事業計画については、委員の皆様にご意見等をいただき、取りまとめたもので、手法としてはこれまでと同様であるが、項目の見直し等があった中で、一つ一つ点検・評価をさせていただく形を取らせていただいた。

(朝比奈委員) 委員に関してブランクがあるので、永保委員がおっしゃられたどういった議論がなされたかがわからないのだが、本日時間の関係で出せないのであればどういった意見が出たかを教えていただきたい。また、評価というからには数だけではなく、質の評価や利用者の声を何らかの形で評価に繋げていく必要があると思う。

(片山会長) スケジュール的には、点検・評価については次の会議に提示されるという中で、その方法についてやっていきたいという提案であると思うが、この方法が効果的なものであるか、実施されるものとして工夫をしたものを提示できるか。

(事務局) 様々な意見をいただいたので、改めて質の評価を含め、検討させていただいたものを提示させていただきたい。

7 その他

(1) 相模原市保育者ステップアップ研修 令和2年度研修実績結果と評価及び令和3年度実施について

資料の訂正があり、後ほど送付させていただく。

(永保委員) ステップアップ研修に関しては、保育に関連のない方はお判りにならないかもしれないが、相模原市は市単独で保育者に対して研修をたくさん実施していることは、全国的に見てもすごいことで、もっと宣伝してもよいことかと思う。今年度、これで実施するのはよいのだが、国の基準で処遇改善という保育者の給与に関わる研修であるが、市としては各園何人受講すべきという数値がわかっているはずだが、この研修の実施ペースで全市に行き渡らせる見込なのか。

(事務局) 処遇改善加算の部分については、令和5年度からキャリアアップ研修について一定の修了者がいる方について加算の対象となる。コロナ禍の状況の中で、毎年1年ずつ延長して、令和5年度からとなっている。具体的に各施設でどれくらいの数字かというのは、今手元に資料がないが、コロナ禍で定員を絞っている状況である。今後の状況が見えないところではあるが、希望される方がすべて受講でき、加算に反映できる仕組みが大切であろうという意見だと思うので、コロナ禍で制約があるがどれだけ実現できるか検討していきたい。

(手塚委員) コロナ禍で定員を絞っているということだが、オンラインでの開催は検討されていないのか。

(事務局) オンライン研修も検討しているところではあるが、市の体制でオンライン環境が十分整っていないところがある。オンライン研修ができるように予算確保等に努め実施していくよう検討していく。

(朝比奈委員) 相模原市のステップアップ研修は全国的にも珍しく、内容も受講している立場からすると質の高いものを確保していただいていると感じている。コロナ禍という中ではあるが、継続して行っていただきたいことと、研修内容検討会が書面会議という話があったが、できればオンライン等を活用して直接意見が出せる場、アイデアを出せるような場を設けていただきたい。子ども・子育て会議もそうであるが、状況は刻々と変わっており、もっと厳しくなるかもしれないしまん延防止がなくなり通常に近い状態に戻るかもしれないので、1年を通して書面だけやオンラインだけということではなく、状況においては直接アイデアを出しあえる場を設けていただければと思う。

(園田副会長) 相模原市は担当者も含めてかなり力を入れて取り組んでいると感じている。今後、オンライン研修も考えないといけないと思うが、科目によっては演習科目もあって難しいところもあるが、可能な範囲でオンライン研修でと思っている。研修担当の方は一生懸命頑張っているのでも、感謝申し上げたい。

(片山会長) 子ども・子育て会議の今までの会議でも、良い保育、子どもに対して良い環境であってほしいという委員の皆さんからも意見が出ている。こういう分野の研修をぜひという話が出ていたのが、今繋がってきているのかなと思っている。他の委員の方たちもこういう研修の仕組みができたということ踏まえていただ

き、今後必要なことがあったり気づいたことがあれば意見をお願いしたい。

(2) 令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

(永保委員) 数値については、待機児童数が少なくて良かったと見えるが、提示していただいた資料に相模原市の保育の受け皿の定員数の記載がないというのは作画的なものを感じる。待機児童数が少なくなり良かったという裏では、少子化に伴って地域的には定員充足率が悪化している園がたくさんあり、そこについては運営もかなり厳しい状況になっていると思う。これは、幼稚園、保育園、認定保育室も同じ状況かと思うのだが、市としては待機児童数をゼロにできればよいという視点かもしれないが、一方で先生たちの数は変わらないが園児が減少すれば、保育の仕組みとしては園の収入が下がり、結果として先生たちの処遇が悪化する、あるいは処遇改善もできないという園も徐々に現れている。市として保育を受けてくれという施策はよくわかるが、一方で保育の質を保ちながら徐々に園児が減り、収益が減っている園に対してニーズがないのでやめればというスタンスなのか、国も考え始めていると思うが、市として少子化だけでも質の担保、質の向上という部分では園児数が減ったから給付費も減らすというだけでは、立ち行かない園が増えてくる。そちらの面からも施策を立てていかないと、今後5年もすれば半数どころではない園が処遇改善できないという現実と直面するということが想像される。供給の面だけではない施設の運営に対する支援体制について考えてほしい。

5 ページ 3 (2) 保育人材の確保だが、これはあたかもすべての保育施設に行き渡っている支援のように見えるが、幼稚園や幼稚園型認定こども園には出ていないとはっきり書いてほしい。出さない理由も書いてほしい。

(園田副会長) 子ども・子育て会議の役割を考えた時に、需給バランスを見るという重要な役割がある。5年、10年先の相模原市の予測があるが、新たな保育施設や教育施設を作るという方法が一つあるが、今後の見通しの中でそれは難しいのではないかと感覚的に思っている。一方で、資料にあった地域によるばらつきが多くなっている。ある区では定員割れを起こしていて、ある区では待機がいるという濃淡が出てきている状況がある。それを考えた時に、市の施策として全体的にどうかというよりも、濃淡をイメージした需給バランスが必要である。そうになると、待機がいる地域に新しい施設を作るということは、予算的なことも含めてそろそろ限界に近づいているのかなと思っている。既存の施設をどう活用していくかという中で、濃淡の問題が解決するという方法も一つかと思い、質問させてもらった。

(事務局) まず、永保委員からのご質問の中で、保育所等の定員のお話があったが、

資料の4ページに認可保育所等の推移というところで、保育定員として、平成29年が12,641人、令和3年が14,856人と増えている。1ページの利用申込者数が本年度13,885人なので、定員が申込者数を上回っている状況にある。

二つ目は、先ほど園田副会長からお話にあったとおり、エリアによって定員に対して申込者数の乖離があり、特に津久井地域に関しては定員に対して申込者数が少ないという状況がある。一方で、相模大野駅や橋本駅周辺、相模原駅、淵野辺駅周辺では申込者数が多いということや、あるいは年齢よってのバランスが取れていないという状況がある。

また、保育人材の確保の部分で、幼稚園や幼稚園型認定こども園がないという話であったが、そこはその通りであり、また意見交換をさせていただければと考えている。

(片山会長)令和3年度の取組として、(1)すくすく保育アテンダントによる相談支援について、これは子ども・子育て会議でこういった取り組みが必要だという意見が出て、それが形になって実施されてきたものと承知している。ここに記載されている保育所等をご案内するということだけでなく、広く保育サービスが受けられるような情報提供をするべきだと言われている。幼稚園型もご努力があるということ踏まえていただきたいと思います。

(3) 令和3年5月1日現在の児童クラブ待機児童数について

(藤井委員)確かに待機児童数が激減しており、市のご努力がうかがえるところだが、このグラフを見てわかるように、民間の施設が7、8年の間に倍以上の数に増えて、民間の努力も大変なところだと思う。ただ、私たち民間の学童保育に携わっている者としては、保育内容を充実していかなければいけないと思う。今、説明があったように、支援員不足が大変大きく、不足になる理由としては、雇用体系が充実されていないということが大きいと思う。要するに、パートタイム的な扱いでやっていこうというのが市のスタンスだが、今はそういう状況ではない。きちんと就労して、収入の保障も受けて、充実した仕事をしたいという方が増えている中で、市ももう少しそちらに目を向けていただいて、雇用体系を整えていただけたらと思うのが一つ。

保育の内容だが、フルタイムで働く方が多く、私の学童クラブでは3つに部屋をわけているが、今夏休み中で、午前7時半に開設している。公立の開設時間は8時からで、そこがネックで公立には入れられないという保護者が来るわけである。実際に、先週、今日と開けたら、今までにない現象が起きた。それは、7時半に開設して、今までは8時までの間に2、3人とか、60人定員のところでも、

5人來れば助かっている人がいるんだな、というイメージだったが、今年は入口に長蛇の列で、7時半の開設を待っている。今日も開設時間に間に合わなくて、子どもを置いていきたいので、私の個人宅に来る方もいるほどであった。保護者の就労状況が大きく変わってきている。そういう働き方をしなければ、子育てが難しい世の中になっているわけで、保育の内容の一つとして、開設時間の延長もしないとイケない。7時半から8時の間に40人來る事態になっている。大体、80人のお子さんが毎日來ることになっているので、そういう状況になっていることが一つ、現実問題としてある。

また、私たちが学校との連携を図りたいと言っても、国からの通知でも学校との連携はしっかり図るという事がうたわれているが、どの民間の施設の方に聞いても、会議をやっても一番の問題が、学校に連絡をしても返事がろくにない。子どもの話をしたいと言ってもそれは情報が漏れる恐れがあるから駄目だというような事で、毎日子どもの生活を見ている施設側としては、十分なフォローがしにくい。私も実際に今、4つの小学校のお子さんを預かっているが、どの学校もその通りで、気になるお子さんの事を学童保育の中でこういう状況で、どういっ対応をしたらよいか教えていただきたいと低姿勢で伺っても、校長先生にお話しして、では担任に話を聞いておきますと、そこで話が止まってしまって、返事はない。子育てをしている中で、そのような状況が指導員の中でも問題になっている。

また、おやつ的事だが、0-157の事件以来、公立はすべて袋菓子などの既成のお菓子をおやつとして用意して、食べなかったら持って帰っているかわからないが、そういうお菓子のローテーションをして、毎日同じ物が出ないように工夫しているという話を聞く。民間の方ではできるだけ手作りの物を用意して、子どもの捕食として、栄養やエネルギーの事も検討して用意しているが、そういったところが公立では出来ていないというイメージがある。給食でも果物は出さないなどしているようだが、実際には火を通していればオーケーなどあるようなので、もう少し工夫してもらい、子どもの健康を促進するためにも、家庭でやってあげられないことを代わってやっているのがこの学童なので、検討していただきたい。

また、補助金はいただいており、運営していく上でどの施設も大変助かっている事は間違いのないことだが、補助金と預かっている保育料がフィフティー・フィフティーであって欲しいというのが理想だと、前に伺ったことがある。だが、実際には民間の保育料は上がる一方で、今平均するとどれ位かわからないが、恐らく1年生から3年生では1万8,000円位の保育料をいただかないと運営ができていないだろうと思う。しかし、公立の児童クラブはおやつ代も入れて7,300円である。同じ市民でも学童に預けていると、それだけで経済的な負担が実

際にはあるということなので、もう少し補助金のアップを考えていただきたい。どのようにやっていくかは市の裁量であるから、できないことは無理だと、今まではそういう返事であったが、そういうところも検討していただきたいと思う。

減免措置で保育料を減免されている方は、公立では1年生から3年生までを対象にあるが、民間に来ている方には一切ないので、減免措置に対する補助金を検討していただくということが、一度この会議でも提言として出されたが、基準がないということでないことにされてしまった。それをもう一度掘り起こしていただきたい。やはり市民が経済的な平等や、負担がないようにやっていただきたいと思う。

民間が高学年まで預かっているわけだが、資料を見ると緑区では4年生まで預かっているが、中央区、南区には1か所ずつしかなく、民間が担っている部分は大きい。今年度、ある小学校の公立の児童クラブを退所した4年生6人が、私の児童クラブに申し込みに来た。4年生以上のお子さんでも学童を必要としているご家庭があるわけで、定員がいっぱいだからできないとかあるようだが、そのところも改善できるものならば考慮していただきたい。国の方からは、高学年まで見るのは、できることはやりましょうということが出ているので、その努力をお願いしたいと思う。

また、障害のあるお子さん、特別な支援を要するお子さんの加配の手当だが、市は5月1日を基準として算出された補助金が出るわけだが、途中から入所された方、あるいは1年生で入られた方が5月1日時点では診断書がなく申請ができない状況で1年間の補助金が始まってしまうので、年度途中での加配の手当を付けていただきたいというのが、民間を運営している方の意見である。相模原市はそうなんだということをいつも伺うのだが、他市では対応しているところもあるので、市も柔軟な対応をしていただきたい。

今回の資料はグラフだけの表記で人数は足りているというのでは、納得できない思いがあり、民間の学童保育の意見を述べさせてもらった。市はもっと深く考えていただきたい。

(片山会長) 民間と公立それぞれでお子さんを預かっていることの課題については、今までも話題になってきた。報告というと数値だけになってしまうが、今回委員になられた方で、当事者の立場の方や雇用側で働きやすさを願っている立場の委員もいらっしゃると思う。相模原市の子どもたちのために、という民間の立場からのご意見や実情をお話いただいた。そのことを含めて対応していただくことがあればと思う。

書面で表されたものから、私たちがどれだけのことを汲み取り、また考えていく機会に繋げていくことは、短い時間の中では大変難しいという思いを持ってい

るが、本日参加いただいた委員には、また改めてお気づきのことがあれば事務局のほうに質問してほしい。

(園田副会長) 予防接種のこと。コロナ禍の中、保育施設を色々回ってきたが、結構クラスターが発生している状況である。幼稚園、保育所や放課後児童クラブも発生している。これまでは、初めての経験で国の方針も変わる中、地方公共団体は大変な思いで接種計画を立てられたことと思う。かなり混乱もしていたと理解している。

これからの話だが、恐らく予防接種を1回打って終わりということではなく、1年に1回ぐらいは追加接種をしないといけないと思われる。これは、株が変わると抗体株がどうしても下がるので、追加接種をするということになると考えられる。その時に、予防接種は12歳以下は打てない。ということは、幼稚園、保育所、小学生、学童に行っているお子さん方は予防接種の対象外になる。今、若年層で流行り始めているが、各施設で働く人たちが無防備になって、命を懸けてやるような感じになってしまう。今まではかなり混乱の中やってきたのでやむを得ないことが多々あったということは理解しているが、これから先、追加接種が必要になったとき、高齢の方などハイリスクの方が優先接種の対象になっていくということは当然だが、予防接種対象外の12歳以下の子どもたちをエッセンシャルワークしなければならない方も、市として優先順位を少し上げるよう考えていただきたい。相模原市もクラスターが出ており、当然人口が多いので仕方ないが、感染者が少ないわけではない状況の中で、エッセンシャルワーカーのみなさん、消毒等の作業を大変頑張っている。

それから、特に乳児はマスクをすることが難しく、抱っこやおんぶをしなければならず、三密対策ができにくい。12歳以下の子どもたちを対象とした従事者の方の接種の優先順位や追加接種も考慮していただくよう提案しておく。

(事務局) 保育所、幼稚園などの状況について説明させてもらう。園児、園児の家族、職員、職員の家族がPCR検査を受けるときには、保育課に一報をもらい、報告を行ってもらうようになっている。4月以降、今日現在で925件という数字になっている。去年1年間で972件だったので、昨年度1年分ぐらいがこの4か月の間で報告が上がってくるほど、非常に増えてきている状況にある。臨時休園に関しても、4月以降20園が臨時休園になっており、クラスターも2箇所が発生している。そういった状況の中で、市では保健所の理解をもらい、ワクチン接種に関して保育士、幼稚園教諭などに優先的に接種していくよう進められてきた。最新の調査では、保育所、幼稚園関係で接種を希望する方が3,956人。この内、1回目の接種が終わった方は3,063人で、これが昨日現在の数字である。

77.4%の方が1回目の接種が終わっていることになる。2回目に関しては41.9%、1,658人の方が接種済みである。また、今日から市外の方もクーポン券があれば接種できる状況になっている。先ほどの話のとおり、マスクもできない子どもを対象に、非常に無防備な状況の中で保育士の方が従事していただいている状況で、まず我々としては、保育士の精神的な負担を軽減したい。さらに保育士がワクチンを接種することにより臨時休園にならなければ、保護者の不安の軽減にも繋がってくる。保護者が会社を休まなくなれば、社会全体としての安心感にも繋がっていくだろうと思っている。今はそういう形で進めており、園田副会長からのお話のとおり、もう1回ワクチン接種が必要だということになれば、その時も同様に優先的に接種ができるように調整していきたいと考えている。

(片山会長) 直近の色々な状況や必要な情報を共有させていただけたかと思う。

(永保委員) 他業種の話であるが、市民の皆様においてもらいたいことは、学童保育のことである。例えば市の民間に対する補助金をいただいたとして、利用者10人から1人2万円ずつ1月もらっても、施設収入としては年間600万円くらいである。そこから家賃、光熱水費を払って、人件費を出さなくては行けない、劣悪な状況であるこの実態を知っていただきたい。年間収入が600万円ということは、働いている方々であれば自分の年収がいくら分かるはずだが、土曜日まで11時間開所して、日曜日しか休まず運営をされているということは、どれだけ苦労されているのかということ、つい最近知った。はっきり言って申し訳ないが、ここに質がどうか言っている状況ではないと思う。人を確保するだけで精一杯、家賃を払うことで精一杯の状況の中、この状況は良くない。それが言いたくて発言させてもらった。

(藤井委員) 市の補助金は家賃の補助もあり、人件費の補助もあるが、それは十分ではないということは数字の上からも出ている。そこは改善してもらいたい。民と官で共存していくというスタンスでやっている学童保育だが、まだそこが充実されていないということは訴えてはいるが、受けていただけない状況がある。

(片山会長) 色々様子が変わり、今後も委員の皆様と一緒に子どものためという事は一致しながら、目指すものは目指したいと思う。情報提供に感謝する。

6 閉 会

相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

| 氏 名 | 推 薦 団 体 等 | 出 欠 |
|-----|---|-----|
| 1 | 片 山 知 子 元 和泉短期大学児童福祉学科教授 | 出 席 |
| 2 | 朝 比 奈 太 郎 相模原市私立保育園・認定こども園園長会 | 出 席 |
| 3 | ○ 園 田 巖 東京都市大学人間科学部准教授 | 出 席 |
| 4 | 田 川 継 世 一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会 | 出 席 |
| 5 | 手 塚 美 咲 公募市民 | 出 席 |
| 6 | 永 保 貴 章 一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会 | 出 席 |
| 7 | 西 谷 八千代 みらい子育てネット さがみはら連絡協議会 | 出 席 |
| 8 | 馬 場 眞由美 相模原市民生委員児童委員協議会 | 出 席 |
| 9 | 藤 井 春 美 相模原市学童保育連絡協議会 | 出 席 |
| 10 | 布 施 昭 愛 相模原商工会議所 | 出 席 |
| 11 | 本 田 恵 公募市民 | 出 席 |
| 12 | 松 浦 千鶴子 日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合 | 出 席 |
| 13 | 松 原 充 子 特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 | 欠 席 |
| 14 | 三 浦 友 則 相模原保育室連絡協議会 | 出 席 |
| 15 | 山 崎 真 理 相模原市立中学校長会 | 出 席 |

会長 副会長